

# 学習用端末 持込届出書

令和4年 月 日

京都府立城南菱創高等学校長 様

受付番号 \_\_\_\_\_

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_

下記により、学習用端末の持込を届け出ます。

## 記

以下の項目を承諾の上、端末を持込みます。

- 1 OSがiPadOSで、最新の状態にアップデートができ、画面サイズがおよそ10インチ以上の端末を使用します。
- 2 キーボードを用意します。
- 3 使用する端末は、自分で用意したルーターなどでインターネットに接続し、その通信費は全て自己負担します。
- 4 授業等で活用する学校が指示するアプリケーションの端末へのインストールは自分で行います。
- 5 使用する端末の保守管理並びに故障時の手続きは自己の責任において行います。
- 6 校内で端末を使用する際は、学校のルールに従います。

学校指定の学習用端末と同じ設定にする作業を依頼の上、端末を持込みます。  
(別途、後日に案内する「iPad 端末キッティング申込書」の提出が必要です。)

(上記のいずれかに☑の上、4月8日(金)に提出してください。)